

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人市・道民税賦課事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人市・道民税を賦課するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5続柄、6家族状況、7居住状況、8公的扶助、9職業、10障害、11収入状況、12資産状況、13納税状況	
記録範囲	納税義務者（1月1日現在、住民票を有している者又は居住して生活の拠点としていた者）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（他市町村、他都道府県、給与支払者、公的年金支払者）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村、他都道府県、国税庁、日本年金機構、給与支払者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	■令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	法人市民税賦課事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税を賦課するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5事業所の名称、6法人の名称、7法人の住所、8法人の番号、9法人の代表者氏名、10法人の支店等、11事業の種類、12事業年度、13事業開始年月日、14事業閉鎖年月日、15使用目的、16関与税理士、17関与税理士の住所、18関与税理士の電話番号、19資産状況、20納税状況、21商業登記簿謄本、22定款	
記録範囲	個人、法人市民税の事業開始の届け出をした者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（他市町村、他都道府県、国税庁）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	■令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税を賦課するため	
記録項目	1 使用者の氏名、2 使用者の生年月日、3 使用者の住所、4 使用者の電話番号、5 使用者の職業、6 所有者の氏名、7 所有者の住所、8 所有者の電話番号、9 代行者の氏名、10 代行者の住所、11 代行者の電話番号、12 氏名（譲渡証明）、13 住所（譲渡証明）、14 電話番号（譲渡証明）、15 登録車両内訳（申告区分、種別、標識番号、形状、車名（メーカー）、形式及び年式、車台番号、原動機番号、総排気又は出力）	
記録範囲	4月1日現在、軽自動車を所有している者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（地方公共団体情報システム機構、運輸支局）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種類	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ■令第21条第7項に該当する ファイル ■有 <input type="checkbox"/> 無	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税（都市計画税）課税台帳ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（土地・家屋・償却資産）・都市計画税賦課のため	
記録項目	1所有者コード、2氏名、3住所、4地番、5地目、6地積、7土地の基準年度の価格、8家屋番号、9建物の種類、10建物の構造、11建物の床面積、12家屋の基準年度の価格	
記録範囲	固定資産・償却資産所有者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（法務局、北海道、地方税法に基づく現地調査）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ■令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税滞納整理業務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の滞納整理に関する事務を行うため	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 電話番号、8 財産情報	
記録範囲	石狩市の納税義務者（市外在住者を含む）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（滞納者の取扱金融機関、勤務先、関係官公署）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） □令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		